

10月22日-25日 第58回海外日系人大会開催



TOKYO 2020に向け日系パワーを結集!

大会のハワイ開催も決定!!
来年は日本人海外移住150周年

「TOKYO 2020」に向けて、
日系社会との新たな連携を探る

当協会は「第58回海外日系人大会」を、10月22日から25日の4日間、東京都千代田区永田町の憲政記念館を主会場として開催する。今大会は、総合テーマを「TOKYO 2020に向け日系パワーを結集!」とした。

昨年8月に開催されたリオ五輪の開会式において、移民国家であり多文化共生社会である今日のブラジルに日系人が大きな貢献を果たした模様が演出されたことは記憶に新しい。南北アメリカの日系社会は、運動会や、相撲、柔道などのスポーツを通じて次世代の育成に努めてきた歴史があり、これまで多くの日系人がそれぞれの居住する国を代表してオリンピックに参加してきた。メダル獲得者も多数に上る。また、特に南米では、日本発祥のスポーツだけでなく、野球やバレーボール、卓球など他国発祥の種目においても日系人がその発展に大きな貢献を果たしてきた。

3年後の2020年には東京五輪の開催が予定されているが、2020年はオリンピック・パラリンピックのみならず、日本の「あり方」も全世界の注目を浴びる年となるだろう。そこで今大会では、スポーツ分野における日系社会の努力を改めて回顧し、「TOKYO 2020の成功に向け、日系社会は具体的にどう日本と連携することができるのか」「日本側関係者は日系社会のスポーツ活動をどのように評価し、今後何を期待するのか」「日本と日系社会がWIN-WINの関係を築く上で必要なことは何か」等考える機会とした。

23日に行なわれる特別講演は、元水泳選手でソウルオリンピック金メダリストの鈴木大地スポーツ庁長官が決定している。また、24日の国際シンポジウムでは、今年3月に岸田文雄外務大臣(当時)の下設置された「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会」が5月に提出した報告書の内容を踏まえ、スポーツ面のみならず日本の抱える諸課題(対外発信や地方創生など)の解決・改善に向けて、グローバル社会における日系人の存在や、日系社会と日本との連携強化とその具体的な手法について、相互に考え



第57回海外日系人大会 歓迎交流会

る機会となることを期待している。

第59回海外日系人大会 in ハワイ

来年2018年は、日本人が初めて海外に集団移住した1868年(明治元年)から150年の節目の年にあたる。当協会ではハワイ日系社会からの要望を受け、第59回海外日系人大会を、最初の集団移住先であるハワイで開催することを決定した。

開催時期は、元年移民150年を記念したイベントが企画されている6月に合わせることにし、2018年6月6日に当協会主催の基調講演・シンポジウムとレセプション、翌7日は日本政府主催の記念式典・シンポジウムおよびレセプションを予定しているほか、8日には希望者を募ってハワイ日系社会の歴史を辿るオプションツアーを実施する予定。

6月8日から11日にかけては、近畿日本ツーリストが主催する「祭り」のイベント「バン・パシフィック・フェスティバル」が開催されるほか、11日は「キング・カメハメハデー」にも当たるため、ハワイはお祭りムードに沸く。

ハワイ日系社会のみならず、移住150年の遺産を改めて検証し、新たな連携の形を模索することで未来への礎となる大会にすべく、現在、ハワイ側とも調整を行ないながら計画を進めている。プログラムの詳細については、随時WEBサイトやSNSなどでも発表するので、各国より多くの参加を期待したい。



日系研修(個別・短期コース) 本の最新医療技術を学ぶ「麻酔学」「緑内障」

当協会がJICA(国際協力機構)に提案し、実施した日系研修(個別・短期)2コース2名の医学研修員が、5月から8月にかけての研修を終了し、帰国した。

日系人患者の心情に寄り添っていきたい
サンパウロ大学付属病院麻酔科医
ヤマグチ・エドアルド・ツヨシ

順天堂大学の麻酔学科・ペインクリニック講座において「麻酔学」の研修をしたのは、ブラジル・サンパウロ大学付属病院で麻酔科医として17年の経験を持つ、ヤマグチ・エドアルド・ツヨシさん。近年ブラジルの医療現場は、政府の医療部門の予算不足や新たな法律などによって様々な影響を受けており、麻酔科においても医師不足や技量・経験不足が問題となっているという。研修先の順天堂大学は、「無痛分娩」研究のパイオニア的存在としても知られており、ヤマグチ研修員は、無痛分娩の主な症例やハイリスク出産の麻酔技術等を見学・習得した。また、神戸、横浜、岐阜で開催された学会に参加し、産科麻酔に関する最新情報を得ただけでなく、研究者同士の情報交流とネットワーク構築を行った。



順天堂大学で「麻酔学」を研修したヤマグチ研修員

ヤマグチ研修員の勤務先であるサンパウロ大学付属病院には日系人の患者が多く、常に質の高い医療が求められているという。帰国前の研修報告会でヤマグチ研修員は、研修の成果を同僚たちに伝え、日系人患者の高いニーズに応えていくことはもちろんのこと、自らが日本語や日本文化をさらに学び、日系患者の心情に寄り添っていきことの必要性をこの研修で改めて感じたと話し、日本語能力試験へのさらなるチャレンジや、日本文化イベント等への参加にも意欲を見せた。

帰国後も共同研究を続け、学会発表を目指す
サンタ・カーザ病院奨学生研究員
クサバラ・アレサンドラ・アケミ

慶應義塾大学医学部眼科学教室で、緑内障の治療技術を学んだのは、ブラジル・サンパウロにあるサンタ・カーザ病院で緑内障の研究をしているクサバラ・アレサンドラ・アケミさん。サンタ・カーザ病院は医療費無料の公立病院で、医師や研究者のおよそ半数が日系人だという。日本でもブラジルでも緑内障は一般的な眼科疾患だが、緑内障にはいくつかの種類がある。最も患者数が多いのは「原発開放隅角緑内障」だが、日本人をはじめとするアジア人の多くは「正常眼圧緑内障」で、ブラジルにおいても日系人はほぼこれに該当するという。クサバラ研修員は今回の研修で、「正常眼圧緑内障」の症例を多数学習することができたほか、術後の回復具合を評価するための画像解析技術やデータ収集・分析法なども学んだ。帰国後も指導教官と連絡を取り合いながらデータ収集や画像解析を続け、将来的に共同研究者として学術誌や学会へ発表することを目指すという。

クサバラ研修員は報告会で、今回の研修で得た知識や治療技術を、サンタ・カーザ病院の日系医師たちにも伝え、同病院で治療を行なう日系人患者に対し積極的に適用していきたいと話した。



画像解析技術を学ぶクサバラ研修員

賛助会員のご案内

海外移住の歴史や、世界各地の日系社会・日系人、在日日系コミュニティ等に関心のある方。海外日系人協会の行う各種事業への支援を通じて、日系社会や移住者・日系人とのかかわりを通じた国際理解・国際交流活動に参加しませんか？ 私たちの活動をご支援いただく賛助会員を募集しています。

賛助会員制度の目的

国内、海外を問わず、当協会と移住者および海外日系人(団体を含む)の活動に関心を有する企業、団体、個人等との交流ネットワークを構築し、相互の理解を深めるとともに、海外日系人とのより良い交流・親睦及び協力の推進に資することを目的としています。日本国内の賛助会員には、海外日系人大会初日に開催する、皇室をお招きしての日系人の皆さんとのお交流会に参加いただけます。

◆会員の特典◆

- その1. 海外日系人大会のレセプションにご招待します。
- その2. 「ニックエイネットワーク(海外日系人協会だより)」(年4回発行)をお届けし、私たちの活動や国内外における日系社会の動向等をお知らせします。
- その3. 当協会が発行する刊行物の割引販売をいたします。

会員の種類と年会費

- ① 企業団体: 30,000円/1口
- ② 公益団体: 10,000円/1口
- ③ 個人: 10,000円/1口

海外日系人協会は「公益財団法人」の認定を受けており、当協会への賛助会費は税制上の優遇措置の適用を受けることができます。

※賛助会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を、当協会が行う当該年度の公益目的事業を遂行するために使用させていただいております。

会費払い込みがクレジットカードでできるようになりました!

当協会ウェブサイトの「賛助会員ご案内」ページより、オンライン申し込みフォームを開き、必要事項をご入力の上お支払い方法欄の「クレジットカード」をご選択ください。

↓↓↓ WEBサイトからのお申し込みはコチラ ↓↓↓
<http://www.jadesas.or.jp/about/sanjokaiin.html>

従来通り、銀行・郵便局口座へのお振込みも

お振り込みの場合は、下記指定口座のいずれかに賛助会費を納入いただきますようお願いいたします。なお、ご登録の内容に変更がある場合は、変更後の情報(ご住所・ご氏名等)をご記入のうえ下記住所までお送りくださるか、下記メールアドレスまでご連絡ください。

入金先	口座番号	
郵便振替	00100-5-703428	
口座名義 公益財団法人 海外日系人協会		
入金先	支店名	口座番号
三菱東京UFJ銀行	横浜	(普)4472220
三井住友銀行	横浜中央	(普)0110749
みずほ銀行	横浜	(普)2530298
口座名義 ザイカイガイニックエイジキョウカイ		

お申込・お問合せ

公益財団法人 海外日系人協会 総務部
〒231-0001 横浜市中区新港2-3-1
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781 e-mail:info@jadesas.or.jp
公益財団法人 海外日系人協会 <http://www.jadesas.or.jp>

在日
ニッケイ人は
今...

25年前の過ちを繰り返さないために

SABJA (サビジャ・NPO法人在日ブラジル人を支援する会)

代表理事・茂木 真二さんに聞く

1990年の入国管理法改正以降、日系人が日本に定住するようになって早四半世紀が経過した。リーマンショックや東日本大震災の影響により、ピーク時には35万人いたとされる在日ブラジル人の数は17万人にまで減少したが、近年その数は再び増加傾向にある。ブラジル人をはじめとする外国籍住民をとりまく環境は、この四半世紀でどう変わってきたのか。あるいは、何も変わっていないのか。

神奈川県藤沢市で建築土木関係の会社「茂木商事」を経営する傍ら、当協会の評議員、そしてSABJA(サビジャ・NPO法人在日ブラジルを支援する会)の代表理事としても精力的に活動している日系ブラジル二世の茂木真二さんにお話を伺った。

在日ブラジル人コミュニティとの関わり

NPOサビジャは、ブラジル人をはじめとする在日外国人が直面する、法律、医療、教育等、日本社会への適応に関するさまざまな問題解決の支援を行なうボランティア活動を元に1998年に創設され、2003年にNPO法人として認可された。在東京・浜松・名古屋のブラジル総領事館や東京弁護士会等とも連携し、心理士による電話相談を中心とした支援を行なっているほか、セミナーやイベント等も開催している。(サビジャの活動については、本紙No.22でも紹介)



サビジャ代表理事
の茂木真二さん

代表理事を務める茂木真二さんは、パラ州トマス生まれの二世。サンパウロ大学の電子工学科を卒業後、日本の大学院で専門性を高めようと1990年来日した。日本で働きながら大学院に通う予定だったが、仕事と学業の両立は難しく、学費を効率よく稼ぐために起業。結果として仕事が忙しくなり、学業はあきらめて事業を拡大し、現在に至る。

自身の会社経営が軌道に乗り忙しかったこともあり、在日ブラジル人コミュニティとは距離を置いていたという茂木さん。コミュニティのイメージが、非行や犯罪といったネガティブなものばかりで、あまり関わりたくないという本音もあったという。しかし、リーマンショックにより職を失った在日外国人労働者の姿、そして東日本大震災で被災し途方にくれる同胞たちの姿を目の当たりにしたことから、在日ブラジル人コミュニティの現状を日本社会に知らせ、相互に歩み寄り、よりよい社会にしていきたいとの想いでさまざまな活動に関わるようになった。

リーマンショック後には、職を失った在日ブラジル人の声を日本社会に直接届けるためのデモ行進の主導メンバーとなり、震災後には自社のトラックで援助物資や重機を運び、日系ブラジル人の仲間たちと共に瓦礫撤去や炊き出しボランティア等の活動を続けた。人と人との繋がり、心のケアの大切さを痛感したという。NPOサビジャとは、そうした活動を通じて出会い、理事に抜擢された。

同じ過ちが再現されつつある現実

「日本にとって外国人労働者は必要不可欠な存在となっているが、体制が整わないまま受入れているのが現状。日本政府は、

外国籍住民が抱えている問題にあまりにも無関心で、それは将来の日本のためにもよくない」「そんな状況にも関わらず人を送り続ける人材派遣会社にも、社会的責任がある」と話す茂木さんが、一方で、お金を稼ぐことしか頭になく、日本語や日本の文化・風習も学ばずにコミュニティの中だけで生活する外国籍住民に対しても厳しい見方をしている。

「サビジャで受ける相談のほとんどが、言葉ができないために日本の公的機関へアクセスできない人からのものです。医療や法律、子どもの進学のこと。日本のような整った社会にいて、本来なら簡単に相談したり支援を受けたりできることが、言葉ができないだけで大きな問題となっている。これは、言葉を学ぶ気のない本人の問題」「サビジャのような団体が必要ない社会が理想だと思っています。20年も日本に住んでいて自分の住所すら日本語で書けない人がいるが、あまりにも意識が低い」

そして、在日ブラジル人の数が再び増加傾向にあるいま、これまで

ブラジル人コミュニティの存在が注目されていなかった新たな土地で、過去に「デカセギの子どもたち」が直面してきた、不登校、非行、犯罪といった問題が芽を出しはじめていると指摘する。



東日本大震災の直後から、自社の重機を持ち込んで瓦礫撤去を行なった

日系社会が得た信頼を日本でも!

「このままでは、25年前の過ちを繰り返すことになる。居場所がなく、夢や希望を見失っている子どもたちへの支援、外国籍児童生徒への対応を迫られている日本の教育関係者への働きかけ、そして何より、子どもを持つ親たちへの教育と意識改革が急務」と話す茂木さん。現在サビジャでは、ブラジル人住民が急増している島根県出雲市で「子ども」「教育関係者」「親」を対象にしたセミナーの開催を計画しており、市の教育委員会とも話を進めているという。

「今後、日系四世にも三世までと同様の在留資格を与えようとする動きがあるが、必要最低限の日本語能力を持つ人に限定する等、日本政府にはなんらかの措置を講じてほしい。海外日系人協会には、在日コミュニティの情報を集積したり、日本政府への働きかけを行なったりという役割を期待しています」と話す茂木さん。



滋賀県でブラジル人学校関係者等を対象に開催した「第1回ブラジル日本教育フォーラム」の様子

「ブラジルで日系社会が信頼を得たように、日本でもブラジル人コミュニティが信頼を得られるような未来を創っていきたい」と、将来のビジョンを語った。

四世ビザの発給に向けて

日系5団体と説明会を開催

夏休みが終わって日本はまだ台風シーズンが続きますが、本年の大きな台風で各地に被害が出たことについてお見舞い申し上げます。こちらサンパウロは本当に寒さの厳しい冬でした。もちろん日本の冬の寒さには比べるべくもありませんが、普段寒さに慣れないだけに、体調を崩す者が後を絶ちませんでした。ようやく長い冬が終わってホッとしているところです。

今回は7月21日に開催した日系四世ビザに関する説明会についてご紹介します。7月21日に日本から下地幹郎衆議院議員、清水貴之参議院議員、吉田豊史衆議院議員の3名の国会議員がサンパウロを訪問し、CIATEは他の日系5団体と共に下地幹郎衆議院議員による日系四世ビザに関する説明会を開催しました。

下地衆議院議員が来伯し、日系社会の意見を聴取

1990年の入管法改正によって定住者の在留資格が新設され、それによって現在は三世までの日系人が長期滞在を前提に訪日し、就労も含めて自由に活動することができます。しかし、四世以降

の日系人にはこれが認められていません。そこで日系社会は、昨年6月、当時の梅田邦夫駐ブラジル大使に対し、日系5団体にCIATEを加えた6団体の連名で、日系四世以降にも同様の在留資格を認めるよう求める要望書を提出しました。その後9月にCIATEが開催した国際シンポジウムでは三世・四世に対する意識調査の結果を公表し、10月の海外日系人大会においても四世以降の世代に在留資格で配慮を求める旨の大会宣言が採択されました。

日系社会における以上のような動きに応じ、本年2月2日の衆議院予算委員会において、下地幹郎衆議院議員がこの問題を取り上げ、安倍総理大臣が「日系四世の皆さんの熱意にも答えていく必要が日本としてあるのではないか。四世の皆さんにどういう対応ができるかということをもっと前向きに検討していきたい」と積極的な答弁をされたのを契機として、日本政府内部においても具体的な検討がはじまりました。また、5月に公表された中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会報告書や、自由民主党一億総活躍推進本部がまとめた「一億総活躍社会の構築に向けた提言」にも、四世の在留資格に関する提言が盛り込まれていました。

こういった動きの中で、2月に予算委員会での問題を取り上げた下地幹郎衆議院議員がブラジルを訪問し、四世ビザについての政策を説明し、日系社会の意見を聴取したいということで実現したのが今回の説

明会でした。

日系社会を超えて寄せられる高い関心

平日の夕方にも関わらず会場には150名を超える人々が集まって下地議員の説明を聞きました。実際に四世である方や、ブラジルのテレビ局レポーター、ブラジル外務省書記官など様々な方から多くの熱心な質問が寄せられました。

説明会での議員の話によれば、四世のビザについては近々パブリックコメントが実施され、今年の11月にも解禁となる見込みだとのことでした。ワーキングホリデーの枠組みを使って解禁することを検討しており、法律改正は行わないそうです。人数制限や年齢制限はなく、3年間のワーキングホリデー期間を経過した後は、三世までと同様に定住の在留資格に切り替えることができ、渡航時や切り替え時に日本語能力を要件として課すことはしないとのことでした。また、非日系配偶者など家族の帯同も認められるようにしたいとのことでした。

説明会の内容は当地だけでなく、日本のポルトガル語メディアでも大きく取り上げられました。しかし、その後に新制度の対象年齢は18歳から30歳まで、来日時と更新時には一定の日本語能力を要件として課し、家族の帯同は認めず、年間1000人程度の受け入れを見込むという内容の報道も出てきています。

新しく始まる制度がどのようなものか、はっきりと決まったわけではありません。在日ブラジル人子弟教育問題に注目が集まる今、四世問題には単純に割り切ることのできない側面があるのも事実です。しかし、私としては訪日を希望するできるだけ多くの人に機会が与えられるような制度となることを期待して新制度の開始を待ちたいと思います。



4世ビザ説明会での下地幹郎衆議院議員

Tratamento para Depressão

うつ病の治療

相談センター 山形エレナ

Q Meses antes de vir ao Japão, havia iniciado o tratamento para depressão, e trouxe medicamentos para continuar tomando, porém o estoque acabou e, como estava me sentindo bem, não me preocupei em dar continuidade ao tratamento, pois achei que a depressão já estava controlada, mas ultimamente o estresse de trabalhar em fábrica, as intrigas no local de trabalho, o cansaço físico, e principalmente por não entender o idioma japonês, comecei a ficar deprimida, sem apetite, com insônia e palpitações muito forte, sinto muito fadiga, muita angústia e muita tristeza sem nenhum motivo aparente, deixando meu marido bastante preocupado, eu sei que esses sintomas fazem parte da depressão e por isso estou necessitando urgentemente fazer uma consulta médica e dar continuidade ao tratamento interrompido, antes que a situação fique pior. Onde procurar ajuda ou fazer consultas para continuar o tratamento? Como não domino o idioma japonês, é possível encontrar hospitais ou consultórios com atendimento no meu idioma?

A Segundo dados da Organização Mundial da Saúde (OMS), vem aumentando o nº de pessoas com necessidade de tratamento para a depressão, a estimativa é de que 300 milhões de pessoas de várias idades sofrem da doença no mundo todo. É uma doença que necessita tratamento médico para que a pessoa possa levar uma vida saudável e produtiva, por isso é necessário reiniciar o tratamento o mais rápido possível. No Japão as consultas são realizadas em Clínica Geral (Naika), ou Clínica Psicológica (Seishinka) a base de antidepressivos, e dependendo da região em que vive há intérpretes no próprio hospital ou sistema de envio de intérpretes, se na sua região não houver este tipo de serviço deverá ir acompanhada de um intérprete.

Podemos auxiliá-la na procura de um hospital próximo a sua residência ou então se preferir entre em contato com a AMDA (Centro Internacional de Informações Médicas) com escritório em Tokyo e Osaka, onde poderá obter informações sobre hospitais para que você possa fazer a consulta e tratamento médico e, quando se sentir deprimida, ou com necessidade de conversar com alguém, poderá ligar para a LAL (Linha de Apoio ao Latino) um órgão sem fins lucrativos que tem por objetivo dar apoio humano aos latinos que vivem no Japão.

※Em casos de depressão muito grave, onde a pessoa não consegue levar uma rotina normal, e o médico diagnosticar que deverá ficar em casa para tratamento, poderá requerer o subsídio "Auxílio-Doença e Ferimentos" por um determinado período, desde que esteja cadastrada no Seguro Social (shakai hoken) e

atenda as condições necessárias para o recebimento.

OMS(WHO)

<http://www.who.int/campaigns/world-health-day/2017/es/>

LAL <http://www.lal-yokohama.org/LAL-por.htm>

AMDA <http://por.amda-imic.com/>

相談 日本に来る数カ月前にうつ病の治療を始めました。日本に持参して飲み続けていた治療薬も無くなりましたが、調子が良かったので、病気はすでに抑えられていると考え治療継続については気にしていませんでした。ところが最近になり、日本語ができないことに起因する仕事上のストレスや職場でのゴタゴタ、肉体的疲労などから食欲不振、不眠、強い動悸といった症状が現れ、現在は疲労感、不安感そしてこれといった理由なしの悲しみに打ちひしがれています。このことを私の夫は大変心配していますが、私はこれらの症状はうつ病の症状であり、手遅れにならないよう、至急医者診察を仰ぎ継続的治療を受ける必要があると考えています。

どこに助けを求めれば良いのでしょうか、あるいはどこで治療継続のための診察を受けることができるのでしょうか？ 私は日本語ができませんので、私の母国語で対応してくれる病院や診療所はありますか？

回答 世界保健機関(OMS)統計によれば、治療の必要があるうつ病患者数は増加して来ており、その数は全世界で3億人に上っているとしています。うつ病は、健康で生産的な人生を送るためにも、治療を必要とする病気です。このため、貴女は早急に治療を再開する必要があります。

日本では、通常、病院や診療所の内科あるいは精神科で診察を受けることができます。住んでおられる都道府県にもよりますが、病院自体に通訳がいる、あるいは病院に通訳を派遣する制度をもつ都道府県があります。もし、あなたの住んでおられる都道府県にこのような制度がない時は、あなた自身が通訳を連れて病院や診療所を訪れる必要があります。

私どもは、貴女の住居に近い病院や診療所を探すことを支援することができます。また、貴女が、診察と治療を受けられる病院情報を得るため、国際医療情報センター(AMDA:東京と大阪に事務所所在)に接触したいと希望される際にも支援できます。また、落ち込んだ状況であったり、誰かと話す必要があると考えられる時には、LAL(Linha de Apoio ao Latino 横浜いのちの電話外国語相談:日本在住ラテンアメリカ人に人道的支援を行うことを目的とした非営利団体)に電話することもできます。

※通常の決まり切った仕事ができず、医者が在宅治療を要すると診断した重大なうつ病の場合には、社会保険に加入しており、かつ一定の条件を満たせば、傷病保険金を申請することができます。

OMS(WHO)

<http://www.who.int/campaigns/world-health-day/2017/es/>

LAL <http://www.lal-yokohama.org/LAL-por.htm>

AMDA <http://por.amda-imic.com/>

(公財)海外日系人協会 日系人相談センター

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)
14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

**第3回国際日系歌謡大会
出場者のエントリーを募集中!
ブラジル出身の演歌歌手、エドアル
ドさんのゲスト出演も決定**

第58回海外
日系人大会のオ
ープニングイベ
ントとして、10月
22日(日)に開
催する「第3回
国際日系歌謡
大会」。今大会
のゲスト歌手に、



ゲスト歌手の
エドアルドさん

ブラジル・サンパウロ出身の演歌歌手エ
ドアルドさんの出演が決定した。

彫りの深いルックスからは想像もつか
ない程、日本人の魂が込められた歌声で
聴衆を魅了しているエドアルドさんのステ
ージを、どうぞお楽しみに。

大会事務局では現在、国内外より出
演者のエントリー登録を受付中。昨年の
第2回大会には、北米、ハワイ、ブラジル、
アルゼンチン、オランダ、ルーマニアから
の参加があったが、今大会にはさらに多
くの国・地域からの参加を期待している。
詳細及びオンライン申込みは、コチラ↓
[http://www.jadesas.or.jp/taikai/3k
araoke-festival.html](http://www.jadesas.or.jp/taikai/3karaoke-festival.html)

**ブラジル日本移民110周年に向けて
記念祭典の準備着々と**

来年2018年は、日本人がブラジルに
移住してから110周年となることから、現
地ブラジルでは今年5月に110周年記念
祭典委員会が発足し、準備が進んでい
る。7月に当協会を訪れた菊地義治実行
委員長(前サンパウロ日伯援護協会会
長)によると、110周年記念式典は、7月
20~22日にサンパウロで開催される「フ

**日系社会
Topics**

ェスティバル・ド・ジャポン(日本祭り)」内
で行なわれる予定。例年15~17万人が
来場する「日本祭り」だが、来年は25~
30万人の来場が見込まれている。記念
式典以外にも、各県人会の創立記念式
典や笠戸丸による第1回日本人移民の
着伯記念式典など、年間を通じて様々な
イベントが予定されているほか、110周年
記念事業の一環として、サンパウロ市か
ら約50キロ西に位置するサンロッケ観光
指定都市にある国士舘大学スポーツセン
ターの再開発も計画されている。

**日本人メキシコ移住120周年記念
企画展示**

「メヒコの心に生きた移民たち」

JICA横浜 海外移住資料館では9月
30日より、日本人メキシコ移住120周年
記念企画展示「メヒコの心に生きた移民
たち」を開催する。

親日国として知られるメキシコへの日本
人移民の歴史は、南米のペルーやブラジ
ルよりも古く長い歴史を刻んでいる。大
の親日国となった背景には、初期日本人
移民が築き上げた信頼の礎があること
を、歴史の概要を紹介しつつ分かりやす
く展示する。12月24日(日)まで。

パラグアイ・フェスティバル2017

毎年恒例となっているパラグアイフェ
スティバルが、今年も10月8日(日)に東
京都練馬区の光が丘公園で開催され
る。第6回となる今回は、パラグアイ伝統
のポトルダンスやアルパ演奏など、ステ

ジプログラムも充実。日系社会について
紹介するブースや、アサード、マテ茶など
の中南米料理が出店され、遠くて近い国
パラグアイを、より満喫できるイベントにな
っている。当協会も後援している。

詳細はコチラ↓

<https://www.facebook.com/paraguay.festival.in.Tokyo/>

**大城クラウディア
デビュー10周年アルバム
「CLARITY」9月6日発売!**

アルゼンチン出身・日系二世の歌手、
大城クラウディアさんが、ソロ歌手として
の活動10周年を記念したアルバム
「CLARITY」をリリースした。プロデュースは、
クラウディアさんが日本で歌手デビ
ューするきっかけとなった『島歌』の作者
で元THE BOOMのヴォーカリスト、宮沢
和史氏。「日本、沖縄、南米、ラテン、とい
う一見バラバラにも映るそれぞれのルー
ツが一曲一曲の中で融合し、大城クラウ
ディアにしか作りえない“クラウディアポ
ップス”が形作られ、今作で一枚の作品と
して開花しました」と宮沢氏が述べている
通り、ジャンルやスタイルを超えた唯一無
二のアルバムとなっている。



価格：1,852円+税
商品番号：HICC-4430
発売元：HATCHERY LABEL
販売元：HIGH WAVE

NIKKEI NO.34
Network
海外日系人協会だより
2017 SEP.

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/椿 秀洋

**Health and Life Insurance for foreigners in Japan
短期滞在・日本在住の外国人向け医療・生命保険**

- ✿ VIVA MED-S (Life and Health coverage)
医療保険(100%保障)+生命保険
- ✿ VIVA MED-30
医療保険(30%保障)+生命保険
- ✿ 3ヶ月以内の短期滞在者向けの保険

- ✿ 外国人留学生向け保険
- ✿ 外国人技能実習生向け保険

For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**
TEL: **046-265-6685**

Visit www.vivavida.net



少額短期保険会社
(株)ビバビダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

